睦合北公民館だより

令和５年１２月１日号

各地区の公民館だよりは、厚木市のホームページ
（https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/）
でご覧になれます。

編集・発行
厚木市立睦合北公民館
所在地　厚木市三田２７３５－１
電　話　０４６－２４１－１３１０
Ｆａｘ　０４６－２４３－１０１０
E-Mail　8615@city.atsugi.kanagawa.jp

令和５年度 睦合北地区公民館まつり を開催しました。

１１月１１日（土）～１２日（日）の２日間、「令和５年度睦合北地区公民館まつり」を開催しました。

今回は、４年ぶりに芸能発表会・文化作品展・チャレンジコーナー・模擬店などコロナ禍前と同様の内容で開催しました。

地域の皆さん、睦合北公民館利用者の皆さんが待ちに待った公民館まつりへ、大変多くの方々にご来場いただくことができました。

来場者の皆さんは、芸能発表では、すばらしい演技・演奏に割れんばかりの拍手で盛り上がり、チャレンジコーナーでは、いろいろな体験に子どもたちのすてきな笑顔が見られるなど、皆さん楽しい一日を過ごすことができたと思います。

実行委員の皆様、文化振興会委員の皆様、出展者の皆様、その他関係者の皆様、ご来場いただいた皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

地域福祉事業 睦合北地区　お楽しみ会を開催しました。

睦合北地区地域福祉推進委員会（委員長　井上英男）では、地区内在住で８０歳以上の方、ひとり暮らしの６５歳以上の方を対象に、お楽しみ会を１１月４日（土）に開催し、８９名に参加していただきました。

林家たけ平師匠の楽しい落語に、参加された皆さんからは大きな笑い声が聞かれました。

落語の後には、林家たけ平師匠の色紙がいただけるじゃんけん大会があり、大変盛り上がりました。

参加された皆さん、これからもお元気で、お過ごしください。

また、運営に携われた委員会の皆様、大変お疲れさまでした。

学級講座

～新しい年に願いをこめて～
しめ飾りづくり教室

【日　時】１２月２４日（日）　９時～１３時
【場　所】睦合北公民館　大会議室
【講　師】栗原　富栄　氏
【参加費】１つ１，０００円（お１人様１つ限り）
【対　象】市内在住・在学・在勤の方　15人
　※　小学生以下は、保護者の同伴をお願いします。
【持ち物】万能ハサミ、作品を持ち帰るための袋
　※　作業しやすい服装でお越しください（スカート不可）。
　※　ハサミをお持ちでない方は、申込み時に御相談ください。
【申込み】１２月１１日（月）までに公民館窓口または電話
　　（Fax可：243－1010）にてお申し込みください。）
【問合せ】睦合北公民館　電話　２４１－１３１０（受付　８：３０～１７：１５）

年末における学校閉庁日について

市立小・中学校では、教職員の日常業務の多忙化緩和と休暇取得促進のため、12月28日（木）を学校閉庁日とします。また、12月29日（金）から１月３日（水）までは、年末年始のためお休みとなります。
事故などで緊急に連絡を要する場合は、教育委員会へ御連絡ください。（12月28日（木）８：30～17：15のみ対応しています。）

【問合せ】学校閉庁に関すること　　教育総務課　電話　225-2663
　　児童・生徒に関すること　教育指導課　電話　225-2660
　　転入・転出に関すること　学務課　　電話　225-2650

「3010(さんまるいちまる)運動」を実施して、食品ロスを減らしましょう。

年末年始は「忘年会・新年会」シーズンになります。
厚木市では、食品ロス削減を目的とした「3010(さんまるいちまる)運動」を推進しております。
「3010運動」とは「宴会等のはじめの30分と終わりの10分は席に着いて食事をすることで食べ残しを減らしましょう！」ということから始まった食品ロス削減運動です。
食べ残しを無くして、地球にやさしい生活を心がけましょう！
また、「3010運動」に協力していただける飲食店を募集しています。
店内にポスター等を掲示し、「3010運動」の推進に御協力ください。
協力店舗は、厚木市ホームページに「3010運動協力店舗」として掲載させていただきます。

主　催：厚木市
主　管：厚木市ごみ対策協議会
事務局：環境事業課資源循環係
電　話：225-2793

ホームページＱＲ

日本語講師養成講座を開催します

ボランティアで日本語講師の活動を希望されている方、既に活動をされている方を対象に、講師としての基本知識を学ぶ講座です。ぜひ、お気軽に御参加ください。

【日　時】１月12・19・26日、２月２日(毎週金曜日)、２月６日（火）≪全５回≫
　　各日程：18時30分～20時
【場　所】あつぎ市民交流プラザ６階　ルーム610
【対　象】次のうち、いずれかに該当する方
　　(1)市内で日本語講師のボランティア活動を希望されている方
　　(2)既に市内で日本語講師のボランティア活動をされている方
【定　員】30人（申込み多数の場合は、抽選）
【参加費】無料
【申込み】講座予約システム、窓口、電話またはハガキに講座名、〒住所、氏名（ふりがな）、電話番号を書き、12月15日（金）【必着】までに〒243-8511市民協働推進課へお申込みください。
【問合せ】市民協働推進課　電話　225－2215

～特設人権相談～

人権週間（１２月４日から１０日）にちなんで、特設人権相談を開催します。
人権擁護委員が悩みごとや近所のもめごとなどの相談に応じます。予約不要ですのでお気軽にご相談ください。
秘密は厳守します。

【期日】令和５年12月６日（水）
【時間】９：00～12：00、13：00～16：00
【会場】厚木市役所本庁舎１階　総合相談コーナー
【問合せ】厚木市役所　市民協働推進課　人権男女相談係
　　電話　225－2215